

賛助会員についての取扱い

1. 賛助会員の資格

地質調査にかかわる業務を有し、機器類・資機材の製造業者及び販売業者等で、当協会の事業に賛同しその維持発展に寄与する企業。

2. 入会の審査

別紙、賛助会員入会申込書により申込み後、理事会で決定。

3. 会費の取扱い

月額16,000円を、3ヶ月毎にまとめて払い込む事。

4. 賛助会員への提供

- (1) 定期出版物の配布（技術ニュースなど）
- (2) 各種出版物の会員価格による販売
- (3) 講習会、講演会等諸行事の案内
- (4) 会員名簿への掲載
- (5) 新製品等の会員への紹介（実費負担）

5. その他

- (1) 入会金は徴収しない。
- (2) 賛助会員は、総会等における議決権を持たない。
- (3) 全地連賛助会員ではないので、全地連関係諸行事・諸資料は、対象外。
- (4) 出版物等への広告掲載は、別途広告料を徴収。

以上

【提出先】

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-6-8
一般社団法人 関東地質調査業協会
(TEL : 03-3252-2961)

一般社団法人 関東地質調査業協会 御中

年 月 日

賛助会員入会申込書

貴協会に賛助会員として入会を申込みます

住 所 (〒)

会 社 名

代表者名

注) 会社名・代表者名、いずれも社印(角印)と代表者印(実印)を押印

書類の発送先 及び連絡先	担当部課			
	電話番号		FAX 番号	
	担 当 者	役 職		氏 名
ホームページ アドレス				
E-mail				